

件名	その他必要な事項 (救急車等緊急車両の入構)
通報日	平成23年11月24日
概要	<p>3号機屋外で作業していた作業員が体調不良を訴えたことから、10時03分に救急車を要請。人身災害(けが)ではない。救急車は10時17分に発電所入構。病院へ搬送。</p> <p>悪天候ではあったが、防寒対策、雨具も着用していたことから、作業に起因するものではないと思われる。</p> <p>病院での診察の結果、特段異常はなしと診断された。 (ご本人の持病によるものと診断)</p>